

新しい

在留管理制度説明会

2012年7月9日から新しい在留管理制度がスタートし、
下記のように大きな改変があります。

- ①在留カードが交付される
- ②在留期間が最長5年になる
- ③再入国許可制度が変わる
- ④外国人登録制度が廃止される

ついては、下記のとおり説明会を開催しますので参加下さい。

日時：2012年6月8日（金）
13：00～15：00（予定）
場所：附属図書館メディアホール
講師：法務省東京入国管理局横浜支局
留学・研修審査部門担当官

参加対象者：大学等関係機関教職員、学生等

参加希望者は下記事項を5月31日までメールにて連絡下さい。

○学生の場合：大学名、学部名、氏名

○学生以外の場合：機関名、職名、氏名

※質問がある場合は質問内容も記載して下さい

mail:kokusai.fukukacho@ynu.ac.jp